

会議録・平成24年9月13日第3回定例会（第3日目）

1. 招集の年月日 平成24年9月3日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 9月13日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 14名

1番	阪井勇男	2番	松本忍
3番	奥山幸洋	5番	上田清
6番	綿民和子	7番	田辺泰宏
8番	間宮一彦	9番	乾健郎
10番	辻井成人	11番	田邊ひとみ
12番	土屋吉昭	13番	江京子
14番	伊豆千夜子	15番	北岡泰

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 高森登美男

議会書記 朝倉晶子 松井友吾 西尾仁志

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	中井幸充	副町長	寺前和彦
教育長	西岡恵三	総務課長	北岡和成
防災企画課長	中谷英樹	税務課長	浅尾恵次
人権生活環境課長	西口竜嘉	福祉子育て課長	下村由美子
会計管理者 (兼)会計課長	乾恵子	長寿健康課長	小池弘紀
農水商工課長 (兼)農業委員 会事務局長	石田茂樹	まち整備課長	沼田昌久
		上下水道課長	潮谷剛

齋宮跡・文化  
観光課長

西口 和良

教育委員会  
教育課長

西田 一成

監査委員

北本 千章

## 1. 会議録署名議員

2番 松本 忍

3番 奥山 幸洋

## 1. 提出議案

議案第49号 平成24年度小工－2 学校施設環境改善交付金事業（繰越）上御  
糸小学校屋外プール施設改修工事請負契約

議案第50号 平成24年度交付－7 社会資本整備総合交付金事業坂本前野線自  
歩道整備工事請負契約

議案第51号 明和町防災会議条例の一部を改正する条例

議案第52号 明和町災害対策本部条例の一部を改正する条例

議案第53号 平成23年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい  
て

議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）

議案第55号 平成24年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）

議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 平成23年度明和町齋宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決  
算認定

認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第9号 平成23年度明和町水道事業決算認定

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第49号 平成24年度小工－2 学校施設環境改善交付金事業  
(繰越) 上御糸小学校屋外プール施設改修工事請負  
契約
- 日程第3 議案第50号 平成24年度交付－7 社会資本整備総合交付金事業坂  
本前野線自歩道整備工事請負契約
- 日程第4 議案第51号 明和町防災会議条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第52号 明和町災害対策本部条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第53号 平成23年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の  
処分について
- 日程第7 議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第55号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第9 議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)
- 日程第10 議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算(第1  
号)
- 日程第11 認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第2号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出  
決算認定
- 日程第13 認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決  
算認定
- 日程第14 認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計  
歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳  
出決算認定

- 日程第16 認定第 6 号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定
- 日程第17 認定第 7 号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定
- 日程第18 認定第 8 号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定
- 日程第19 認定第 9 号 平成23年度明和町水道事業決算認定

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣言

○議長（北岡 泰） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回明和町議会定例会、第3日目の会議を開会いたします。

なお、竹本教育委員長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いをいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第119条の規定により、議長から指名をします。

3番 奥山幸洋 議員

5番 上田清 議員

の両名を指名します。

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時、休憩いたします。

（午前 9時 02分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時 10分）

---

#### 議案第49号の上程

○議長（北岡 泰） 日程第2 議案第49号 平成24年度小工－2 学校施設環境改善交付金事業（繰越）上御糸小学校屋外プール施設改修工事請負契約を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） おはようございます。

ただいま上程されました、議案第49号 平成24年度小工－2 学校施設環境改善交付金事業（繰越）上御糸小学校屋外プール施設改修工事請負契約につきま

して、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る9月7日に執行いたしました、一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼をいたします。

まず資料のほうでございますけれども、第3回明和町議会定例会資料追加分ということで、下に追加と書いてあります図面付きのものをご覧いただきたいと思っております。ページをめくっていただきまして、1-2-1でございます。それでは、議案第49号 平成24年度小工-2 学校施設環境改善交付金事業（繰越）上御糸小学校屋外プール施設改修工事請負契約につきまして、詳細説明を行います。

2番の入札でございますが、本工事の入札は、平成24年9月7日に執行いたしました。

3の入札結果は、ご覧のとおり6社による一般競争入札を実施した結果、池田建設株式会社が1億1,633万8,000円で落札いたしました。なお、山口工務店さんにつきましては、最低価格を下回ったため失格となっております。

ページをめくってください。1-2-2でございます。一番上段の4の請負金額は、消費税を含み1億2,215万4,900円でございます。

5の表は設計金額等でございます。1番上の段、消費税を含み設計金額は、1億4,985万6,000円、消費税抜きが1億4,272万円でございます。

予定価格は消費税を含み1億4,356万250円、消費税抜きが1億3,672万5,

000円でございます。最低制限価格は1億2,202万6,800円、消費税抜きが1億1,621万6,000円でございます。

なお、予定価格は95%から95.9%の範囲内で、くじ引きにより決定し、この入札では95.8%で設定されております。また、最低制限価格が予定価格の85%となっております。設計金額に対する落札率でございますが、こちらのほうは81.5%でございます。

次に少し飛びまして、9の工事の概要について説明させていただきます。じゃばら折りになっております資料の12-1をご覧くださいと思います。上御糸小学校の位置図が記載してございます。プール工事といたしましては、いわゆる建築工事、電気設備工事、機械設備工事、既存プール撤去、グラウンド整備、各一式でございますけれども、配置図、左側で見えていただきますと、運動場が真ん中にごさいますして、既存のプールは校庭の運動場の下のほうですね。小さい字で既存プールと書いてございますが、こちらのほうをまず撤去をさせていただきますして、左側部分の上の隅にあります講堂のちょうど下側になります、南側になりますけれども、そこへ新しいプールを配置しようという計画でございます。

それから、ページをめくっていただきまして、裏刷りになっております、もう少し細かい図面がございます、説明させていただきます。工事の中身でございますけれども、まず右手のほうの筋が入っておりますのは、高学年用プールでございますして、ステンレス製25m級、7コースということでございます。それから中程、縦に長い部分、これにつきましては、低学年用のプールでございますして、13m級を設置するものでございます。

それから、図面の左側部分でございますが、いわゆる管理棟でございますして、機能的には機械室、器具庫、更衣室、便所などを配置いたします。管理棟といたしましては、142.8 m<sup>2</sup>を計画いたしております。

次に、もう一度資料に戻っていただきまして、1-2-2でございますが、7の工期は契約の日から、平成25年2月28日限り、8の工事場所は明和町大字



佐田地内、契約の相手方は多気郡明和町大字金剛坂1356番地 池田建設株式会社 代表取締役社長 池田幸弘でございます。

以上、詳細説明を終わります。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） 説明受けたんですけど、12-1-1のですね、図で説明があったようにですね、旧のプールを解体されるというんですけど、解体されて、こっちからの搬入路ですね、工事の時のですね、通路はどちらからとられるんですか。農協側の裏のほうからとられるのか、旧のプールを解体したところに仮設の進入道路を付けて工事をされるのか、それが1点。

それとですね、ここにですね、小さく書いてある滑り台とかですね、一輪車の補助棒って書いてあるんですか、これ。遊具があると思うんですけど、工事が終わったあと、この遊具はどこに今度設置されるのか、ちょっと教えてください。

○議長（北岡 泰） 質疑が終わりました。

答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

まず1点目のご質問の工事車両の進入路ということでございますが、今のところ考えておりますのは、県道縁の南側、藤棚のほう、今の既設プールのあるほうの入口、県道のほうから進入をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、12-1-1の解体後の遊具の位置の問題ですけれども、この点線がありますのは、総務課長、説明させていただいたように、既設プールの跡と

いうことで、そのあとに遊具がザイルクライミング、2方向の滑り台、一輪車補助棒というふうに入れておりますが、この遊具をここへ設置をさせてもらいたいということで、これは撤去ではなく新設の予定を書かせていただきました。以上です。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

間宮議員。

○8番（間宮 一彦） よくわかりました。

ただですね、この上御糸地区の西出とか、その前の道路、今度、下水の工事が入ると思うんで、その時にですね、工事屋さん、いっしょくたに重なりますので、子どもらの危険性もありますし、地域の人々の危険性も多々、多くなると思います。それで、以前ですね、片方のほうが通行止めしておいて、片方が工事中でですね、迂回路つくっておいて、去年あったと思うんですけど、そういうことのないようにですね、注意をちょっと図っていただきたいなと思いますので、その点よろしくをお願いします。要望としておきます。よろしくをお願いします。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

12番 土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 今、間宮さんも言われてたんですけど、プールの解体には十分、生徒も授業もかかわってますので、騒音なり安全面にも対して留意してもらって、解体のほうしてほしいんですけど、その解体がこの工程表では、まだ先にするんか、後からするんかというのがわからないのと、それと、そういう解体業者の、排出業者なんかも、きちっとあとの下請け名簿で、きちっと町がみてもらって、ちゃんと最終処理業者のほうへ、きちっといくのも、きちんとそこら辺のところら辺も、きちっとみていただきたいんと。

町の担当はもちろん教育課が、あとはやられるんか。それと、やられると思いますんやけど、その大橋さんとこの設計なんですけど、設計であとの管理も

もちろん付いているていうんか、前なんか管理は別になっていた時もあったんで、管理も同じ設計事務所でやられるんかということと。

それから、工期的に6カ月という工期なんで、解体も含まれての工期やで、かなり無理な工期ではないかのか。6カ月という工期は、かなりきつくないんかというもね、いい工事をしてもらうんに、あまり工期を短くしてやられるんはどうなのか。という、やっぱりいいものをつくっていただきたいんで、無理な工期かどうか、そこら辺も教えていただきたいんと。生徒上の安全面、工事中の安全面は、特にどのように考えているんか、その2点を。

○議長（北岡 泰） 質疑に対する答弁、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。

小学校のプールの工事ということで、間宮議員もおっしゃっていただきましたし、ただいま安全面を十分ということで、ご質問といいますか、ご意見をいただきました。十分ですね、学校の運動場の同一の中で、解体をして新設をするということですので、十分注意をはらうということ、しっかりとさせていただきたいと思います。

それから、ご質問の中にありました、管理業務ですけど、設計管理業務ということで契約をしておりますので、そのように管理の業務もお願いしております。それから、解体の工程等含めての考え方ですけども、いわゆる安全面をやっぱり重視しなければいけないということで、どうしても既存のプールを解体しますと、基礎を掘ったりしますと、グラウンドの中に1mないしの後が残るということですので、同時にですね、新設の堀方のほうで埋めていくという形でですね、同一、一体的に工事をしていただこうということで、一括発注という形でさせていただきましたので、その辺、十分安全面に注意しながら、やっていくように、というふうに考えております。

工期ですけども、予算をあげさせていただく時にも、お話をさせていただいたかと思いますが、近隣等の状況、それから、以前の町の工事を考えまして、十分可能な工期だということで、この工期をとっておりますので、よろしくお

願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 町の担当は教育委員会でやられるんやと思いますし、ちゃんと解体のほうだけは、ちゃんと下請け名簿をきって、きちっと見てもらって、そこら辺、精査してもらって、ちゃんとしてもらうように、それだけは特にお願ひします、はい。

○議長（北岡 泰） 関連で、間宮議員。

○8番（間宮 一彦） すいません。

さっきの答弁の中でですね、同時進行されるという話ですけど、私が聞いたのは、旧のプール側を解体して、そこを進入路にするという話やったんと違ひますか。そうしたら、同時進行やと、こっちの解体をするにあたって、新しいプール、新設するとこのプールの工事は、この裏側からも進入するということですか。ですから、西出側の今度新設する南側の道路は、一切使わないということなんですか、それだけ、ちょっとはっきりしておいてもらえます。

それと、あと解体と同時にになると、旧のプールの何ちゅうんかな、養生、学校側、通路をつくりますので、どれぐらい、そんなら運動場のほうへ、通路がはみ出るんか。同時進行やったら、おそらく今のグラウンド側に通路をつくらな解体できませんので、そこら辺どのように考えてみえる、同時進行やったら、裏側の道も使われるんかどうか、そこら辺ははっきりちょっとわかっておったら、教えてください。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（小池 弘紀） すいません。失礼しました。

私の説明、同時進行というような説明をさせていただきましたので、ちょっと混乱を生じたかと思いますが、まず、撤去しまして、下がる場所ですね、埋めさせてもらってから、工事を新設のほうにかかるという形で考えておりま

すので、進入は色々じゃなくって、南側から1カ所というふうに考えております。以上です。

○議長（北岡 泰） 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） わかりました。

解体をしたところが搬入路にしますよという意味ですね、そうやって言うて  
もろたらいいんです。わかりました、ありがとうございます。

○議長（北岡 泰） 土屋議員、よろしいですか。

13番 江議員。

○13番（江 京子） 13番 江です。

このプールをつくるに当たり、この裏側のところに学童保育がありますよね。  
この工事の期間、学童保育はそのまま継続してもらえるのか。そこら辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（北岡 泰） 答弁、教育課長。

○教育課長（小池 弘紀） 学童のご質問ですが、進入路のほうを南側1カ所というふうにさせていただきますので、十分安全には注意をしていかなければならないと思いますけども、学童等はそのまま実施していただくように考えております。

○議長（北岡 泰） よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長(北岡 泰) これから、議案第49号 平成24年度小工－2 学校施設環境改善交付金事業(繰越)上御糸小学校屋外プール施設改修工事請負契約の採決を行います。

議案第49号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を願います。

( 起 立 全 員 )

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案第50号の上程～採決

○議長(北岡 泰) 日程第3 議案第50号 平成24年度交付－7 社会資本整備総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約を議題といたします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

○議長(北岡 泰) 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(中井 幸充) ただいま上程されました、議案第50号 平成24年度交付

ー 7 社会資本整備総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る 9 月 7 日に執行いたしました一般競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 失礼します。

ただいま上程されました、議案第 50 号 平成 24 年度交付ー 7 社会資本整備総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約につきまして、その詳細説明を行います。

資料につきましては、先ほどの資料の 1 - 2 - 3 をご覧いただきたいと思えます。本工事の入札も、先ほど説明しましたとおり、9 月 7 日に執行いたしました。3 の入札結果でございますが、10 社による応札の結果、7,000 万円で有限会社辻井組が落札いたしております。

ページをめくっていただきまして、4 の請負金額でございますが、消費税を含み 7,350 万円でございます。

5 の設計価格ですが、消費税を含み 7,804 万 5,450 円、消費税抜きが 7,432 万 9,000 円、予定価格は 7,445 万 4,450 円、消費税抜きが 7,090 万 9,000 円、最低制限価格は 6,328 万 5,600 円、消費税抜きが 6,027 万 2,000 円となっております。

それから、設計価格に対する落札価格率でございますが、これは 0.942 と、94.2%ということになっております。

最低制限価格は、予定価格の 85% で設定をしております。

それから、工事の概要でございますが、9-2-1にじゃばら折りの図面を用意しておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。よろしいでしょうか。まず上の表でございますが、全体の工区を表しております。左側が下御糸方面、右側が斎宮方面ということで、工事区間につきましては、赤線部分の表示がございますが、その部分で延長が延べ600mでございます。

それから、道路の工事の概要でございますが、標準断面図のとおり、現道とそれから、新たにですね、自歩道3.5mを設置するものでございます。道路の構造例、3種2級で整備をしていくということでございます。

戻っていただきまして、資料1-2-4でございます。7の工期は、契約の日から25年3月8日限り、工事場所は、明和町大字佐田地内。契約の相手方は、多気郡明和町大字馬之上153番地の1、有限会社辻井組 代表取締役社長 辻井明美でございます。よろしくご審議いただき、お認めいただきますよう、お願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

12番 土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） 土屋。これって、ジャスコ道のあの通りの道ですね、と思いますんやけど、前の道がよくなって、交通量もかなり増えてきたので、前に比べて、道も良くなった。そやので、特に交通に関して、交通ちゅうんか、安全面に関して、交通の安全面に関して、工事中、そこら辺の指導を特にきちっと指導してもらうように、お願いしたいという、そこら辺のことと。

それから、あと完成というんか、あとのずっと最終のどこまでいくんに、何回ぐらいの、あと何mぐらい残っているんかということで、あとどの程度の工事高があるんか。それわからないかわかりませんが、ちょっとそこら辺、概略でもわかれば、はい。

○議長（北岡 泰） 質疑に対する答弁、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 失礼します。



安全面に関しましてはですね、十分注意をしてやっていきたいと思えます。  
それとですね、完成までということですが、今回の工事につきまして  
はですね、皆さんご存じのとおり、ふるさと農道の交差点のところ、西出から  
出てきたところですね、それが、1工区ということで設定をさせていただいて  
おります。予定では25年ということで、予定をしておりますが、この赤線の位  
置からですね、そのふるさと農道の部分までは、約 200mちょっと残るところ  
でございます。ただ、赤線以外の部分も今後継続となっておりますので、この  
請負差金等についてもですね、継続ということで、対応していきたいと思いま  
すので、よろしくお願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

土屋議員。

○12番（土屋 吉昭） もうないんですけど、特に安全面、事故のないように、  
工事中の事故がないように、特に、車なんかに、妨げになるように、通行で文  
句、役場のほうへまた苦情がこないように、その点は十分考えながら指導する  
ようお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 8番 間宮議員。

○8番（間宮 一彦） おそらくですね、これ片側通行の工事が多くなると思  
います。それと、その前にも信号等々というて、一旦停止で事故が多い水源地か  
らの交差点からきた突き当たりのとこですね、小藪の、そこら辺で事故が多い  
ちゅうて、なんか小屋が建つとるやら、植木が伐倒してもろて見やすくなった  
んですけど、ただその中でですね、警備員を配置されると思うんですけど、警  
備員の方がですね、見とるとですね、赤旗をもって行けとか、白旗と赤旗ので  
すね、区別のつかないような旗の振り方をしてみえる警備員さんもみえますの  
で、業者さんが多分はっきりとみられると思うんで、そこまでは言わなくて  
いいんかもわかりませんが、警備員さんがみえてもですね、警備員さんの役目  
をしてないような警備員さんを配置をしないように、きっちりとそれを指導し

てやっていただきたいと、そのように思います。おそらくこのたぶん道は、かなりの交通量が多くなると思いますので、十分気をつけてですね、よろしく  
お願いいたします。

○議長（北岡 泰） 答弁いりますか。

○8番（間宮 一彦） いりません。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第50号 平成24年度交付－7社会資本整備  
総合交付金事業坂本前野線自歩道整備工事請負契約の採決を行います。

議案第50号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立を願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案第51号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第4 議案第51号 明和町防災会議条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第51号 明和町防災会議条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本条例は災害対策基本法が改正されたことに伴い、明和町防災会議の所管する事業を見直し、防災にかかる重要事項の諮問機関としての位置づけを明確にするため、所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

明和町防災会議条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます

定例会資料の2-1-1、明和町防災会議条例の一部を改正する条例、新旧対照表をご覧くださいと思います。

第2条第2号の下線部分、町の地域にかかる災害が発生した場合において、

当該災害に関する情報を収集することを、「町長の諮問に応じて町の地域にかかる防災に関する重要事項を審議すること」と改めます。第2条中、第3号を第4号とし、第2号の次に、第3号、前号に規定する重要事項に関し町長に意見を述べることを加えます。

第3条第5号中の各号を削り、同項中、第5号を第8号とし、第4号を第5号とし、第5号の次に第6号、指定公共機関または指定地方公共機関の職員のうちから町長が委嘱するもの。

第7号、自主防災組織を構成するもの、または学識経験のある者から町長が任命するものの2号を加えます。

第3条第5号中、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号を第2号とし、同項に第1号といたしまして、三重県知事の内部の職員から町長が委嘱するものを加えます。これは防災会議では防災に関する諮問機関としての機能を強化からする観点から、重要事項を審議することとなり、第3条第5項では、多様な主体の参画を図るため、地方公共機関、自主防災組織、学識経験者等を委員に選任することができることとされました。

以上でございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第51号の質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第51号 明和町防災会議条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第51号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案第52号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第5 議案第52号 明和町災害対策本部条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第52号 明和町災害対策本部条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本条例は災害対策基本法が改正されたことに伴い、関係条項を整理するためのものがございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。  
防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。

明和町災害対策本部条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。定例会資料2-1-3をご覧ください。

第1条中、第23条第7項を第23条の2第8項に改めます。これは災害対策基本法第32条第7項の条項の変更に伴うものございまして、これを引用していることから、明和町災害対策本部条例について改正をするものがございます。よろしくご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第52号の質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「な し」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第52号 明和町災害対策本部条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第52号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

従って、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

## 議案第53号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第6 議案第53号 平成23年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第53号 平成23年度度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、その提案理由の説明を申し上げます。

平成23年度の水道事業決算におきましては、収益が費用を上回り、利益剰余金が生じました。この利益につきましては、公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決をいただいた後、減債積立金に積み立てをするものでございます。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。  
上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 失礼します。

平成23年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を申し上げます。

平成23年度は、水道料金を改定したことによりまして、純利益が 3,356万 5,827円の利益が生じました。過年度までの繰越欠損金がー 2,501万 1,299円となっておりまして、差引きで当年度の未処分利益剰余金は 855万 4,528円となります。この利益分につきましては、議会の議決をいただいた後に、起債の償還に充当する減債積立金として処分をするものでございます。

ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 質 疑

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） 7番 田辺泰宏。

ここの減債積立金ということで、全額をですね、積立金に回すということ



ありますが、減債といえますと、もちろん借金を少しでも減らしていくための準備金だというふうに一般的に考えられます。しかし、この水道のほうの借金としての減債なのか、あるいは町全体のですね、財政における減債なのか、それをお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（北岡 泰） 質疑に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） この減債積立金といえますか、起債の償還につきましては、水道事業に関する起債の償還金のみでございます。

○議長（北岡 泰） 7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） そうでしたら、この減債といえますか、水道会計のですね、起債は現在いくらありますか。お尋ねしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 現在、起債の残高は、この決算資料のほうにございますが、23億 8,033万 9,668円という金額が起債の償還残高でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました、再質問ございますか。

7番 田辺泰宏議員。

○7番（田辺 泰宏） そうでしたら、この23億のほうから、今回の 855万円を引くと、減るということになりますか。お尋ねをしたいと思います。

○議長（北岡 泰） 座ってください。答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） この起債につきましては、公営事業等、簡易水道公営事業等に移行する時に、色々な水道施設の充当等につきまして、起債を借りております。各年度それぞれの事業、個人事業等にずっと借りておりまして、順次返しておるわけでございますが、利益が出たということで積み立てます、今年度。来年度の償還にそれを当てるとということでございますので、起債の償還はだんだん利益の中から出していきますので、減っていくということになります。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） すいません。一つだけ、水道料金の改定をされた理由を教えてください。

○議長（北岡 泰） 質疑に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 水道料金が、平成22年8月から改定をされております。それ以前は収入に対する水道料金、収入が水道料金しかございませんので、収入に対する支出で、赤字になっておりました。それでその赤字の補填につきましては、減価償却等の資産をですね、内部留保資金という形で持っておったんですが、それを取り崩す形で、収支を合わせておったという形でございます。水道料金を改定しないとですね、赤字がずっといつまでも続く、一般会計のほうからどんどん繰り入れをしていただかなあかんということで、それを解消するために、水道料金を改定させていただいて、ようやく23年度は年度丸々上げた料金ということで、黒字になったという結果でございます。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） 今後もこういう余剰金が、だいぶと増えてくるわけですか。改定料金が、もう少し、少なくともよかったんじゃないかという考えも思うんですけど。

○議長（北岡 泰） 質疑に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 収支すべて各年度ですね、議会の議決をいただいて執行しておるわけでございますが、乾議員のご質問にある、もう少し、料金をということでございますが、やはり現状ではやはり最低限の収支の中での水道料金をということ、それを下げると、どんどんどんどん赤字が出てきますので、一応バランスのとれた水道料金をということ、担当課長としては考えております。

○議長（北岡 泰） 答弁が終わりました。

再質問ありますか。

9番 乾議員。

○9番（乾 健郎） そうしたら、今までどれぐらいの1年間で赤字になったんか。それと、この余剰金が今後、より増えてくんと違うかなという気もしますもんで、その辺の今後の考え方を教えてください。

○議長（北岡 泰） 再質問に対する答弁、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 詳細につきましては、決算のほうでまた説明をさせていただきますが、その余剰金がどんどん増えるということはありません。今までは先ほど申しました、マイナスの欠損金で、たまたま今年はプラスになったということで、今回からこの料金ですべてプラスになっていくと思います。ただそれを、積み立てて、地方公営企業法のほうで、利益が出た場合は減債積立金として積み立てなければならないというふうになっておりますので、今年度、積み立てて、来年の起債の償還にあてるということで、決してプラスとしてもっとるわけではございませんので、その辺の詳細については、決算のほうでまた説明させていただきます。

○議長（北岡 泰） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第53号の質疑を終わります。

## 討 論

○議長（北岡 泰） これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

## 採 決

○議長（北岡 泰） これから、議案第53号 平成23年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

議案第53号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

従って、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時、休憩いたします。

（午前 9時 54分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時 55分）

---

◎議案第54号～議案第57号一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第7 議案第54号から日程第10 議案第57号を一括上程し議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第7 議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第55号 平成24年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
（第1号）

日程第9 議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）

日程第10 議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

を一括上程し、議題とします。

議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） 議案の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸允） ただいま一括上程されました、議案第54号から議案第57号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第54号 平成24年度明和町一般会計補正予算（第2号）につきましては、総額で5,090万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものとしたしまして、総務費では、自治振興費でバリアフリー改修工事を予定されている三つの自治会の集会所建設事業補助、地域振興費で引

き続き要望がある住宅太陽光発電設置費補助、選挙費で8月2日に執行した三重海区漁業調整委員会の事業費確定に伴う予算を、それぞれ追加補正でお願いしております。

企画費では、先般取得した公共施設用地について、将来の土地活用を検討するための事前調査として、公共施設整備測量調査業務委託料を追加補正でお願いしております。

民生費では、老人福祉費で地域活動の拠点づくりを行う、三重県支え合い体制づくり事業補助金、母子衛生費で予防接種実施規則の一部改正に伴い、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変更されることに伴う接種費用を、それぞれ追加補正でお願いしております。

農林水産業費では、農業振興費で、大豆コンバイン等の大型機械の購入助成を行う水田土地利用活性化支援事業助成金や戸別所得補償制度推進事業の一環として取り組む、新規青年就農者への給付金。商工費で商工業の後継者対策として取り組む婚活事業への商工会補助金をそれぞれ追加補正でお願いしております。

観光費では、インターネットを介して口コミで広がるコミュニケーションツールとして注目されているフェイスブックのページ制作や観光ガイドブック制作等の委託料をそれぞれ追加補正でお願いしております。

教育費では、学校管理費で児童たちの野外体験学習の一環として、みえの森っ子まなびや体験事業費、教育振興費で理科振興備品の教材費。幼稚園費で遊具の修繕費と維持補修工事費、そのほか公民館費、ふるさと会館費、総合体育館費では施設や設備の老朽化に伴う修繕費を、それぞれ追加補正でお願いしております。

これに対して歳入では、主な財源としまして、国、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入をそれぞれ計上いたしております。

次に、議案第55号 平成24年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、齋宮跡の啓発事業として、齋宮跡保存協会へ委託する

費用と、斎宮小学校東側のプール等の建設用地が、史跡地内であることから、緊急発掘調査を実施する事業費の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第56号 平成24年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成23年度の療養給付費等の国・県補助金の精算に伴う、返還金の追加補正が主なものでございます。

次に、議案第57号 平成24年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過年度分国庫負担金の精算に伴う還付金及び平成23年度会計精算による一般会計繰出金の追加補正が主なものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第54号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第54号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の12ページ、歳出、第2款・総務費からお願いをいたします。

防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 12ページ、歳出をご覧いただきたいと思います。

7目・企画費は 305万 1,000円の増額補正となります。13節・委託料は 305万 1,000円の増で、これは旧菊川鉄工所用地の測量調査業務委託費用で、周辺所有者との土地の境界確定や、今後の土地利用の検討資料とするものでございます。

9目・災害対策費は 133万 6,000円の増額となります。3節・職員手当等は 51万 8,000円の増で、6月の台風4号時における災害対策本部設置時の職員時間外等の実績に基づき補正をお願いするものでございます。今回の補正により

まして、今年度、あと3回分の災害対策本部の設置を見込むものでございます。

9節・旅費は18万8,000円の増で、消防団の災害時出動費用弁償についてお願いをするものでございます。6月の台風4号時の実績に基づくものでございます。15節の工事請負費は63万円の補正をお願いするものでございまして、これは現在、災害時における災害対策本部の設置は、2階大会議室に設営することになっておりますが、大会議室につきましては、電話機が1台しかございません。そのため、庁舎内からの内線電話による連絡等に支障をきたしております。このため防災企画課に設置の内線電話を、PHS、無線方式による小型電話機に変更し改善しようとするものでございまして、工事内容といたしましては、無線受信機2台の工事費及びPHS6台の設置にかかる費用となります。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 11目・自治振興費、19節・負担金補助及び交付金、集会所等建設事業補助で178万4,000円の補正をお願いしています。今回、本郷会館、中村集会所、下尾集会所の3施設のバリアフリー化の申請がございました。内訳は、本郷会館では、トイレの改修、手すりの取付け等に28万3,500円、中村集会所では、同じくトイレ改修、館内スロープ、手すり等の取付けに75万円、下尾集会所では、トイレの改修、館内手すりの取付け、外部スロープ、照明等の取付けに75万円で、3施設のバリアフリー化のための補助金として、合計178万4,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、12節・地域振興費、19節・負担金補助及び交付金、住宅太陽光発電設置費補助で250万円の補正をお願いしています。当初予算では1件5万円の50件分250万円をお認めいただきましたが、8月末で申請件数が50件となり、現在も問い合わせがきている状況にございます。平成22年度の実績件数では94件、平成23年度では81件の実績がございます。このような状況から、今年度におきましても100件近い申請があるものと見込まれますので、50件分の追加で250万円の補正をお願いするものでございます。



○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（浅尾 恵次） 次ページ1の13ページをお願いいたします。2項・徴税費、2目・収税対策費、23節・償還金利子及び割引料で、過誤納等返還金400万円の追加補正をお願いするものです。毎年、当初予算で頭出しの400万円を計上し、不足する分につきまして補正対応をさせていただいております。今後の必要見込額等をお願いさせていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 14ページ、1目・戸籍住民基本台帳費では、国の委託金の19万6,000円が交付されることになったための財源振替でございます。詳細は、歳入のところでご説明を申し上げます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 15ページになります。2目・三重海区漁業調整委員会選挙費でございます。15万8,000円の減額です。内訳としまして、第1節の報酬で6万1,000円の減額は、開票立会人の減によるものです。それから、3節・職員手当等は1万3,000円の減額で、内訳としまして、時間外勤務手当で1,000円の減、管理職特別勤務手当で1万2,000円の減です。7節の賃金は12万2,000円の減で、臨時職員賃金でございます。

それから、9節の旅費は4万4,000円の減額で、こちらは費用弁償の減によるものでございます。11節の需用費は7万8,000円の増額で、内訳としまして消耗品で8万9,000円の増額、食料費で1万1,000円の減額です。12節の役務費は4,000円の総額で、内訳としまして郵送料で3,000円の増、携帯電話謝礼で1,000円の増額です。いずれも8月3日に執行しました海区漁業調整委員会の選挙の精算によるものでございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 16ページをお願いいたします。2目・各種統計調査費は4万8,000円の増額補正となります。23節・償還金利子及び割引料4万8,000円、これは平成24年経済センサス調査の不用額となるわけでござい

すが、64万 2,000円の交付金を受けておりましたが、職員手当、需用費等に不用額が発生したため、国県等に返還するものでございます。

○議長（北岡 泰） 第3款・民生費、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 17ページの民生費、6目・老人福祉費で 437万 7,000円の増額をお願いしています。19節の負担金補助及び交付金 430万1,000円は、三重県地域支え合い体制づくり事業の中の、地域活動の拠点整備という事業で、高齢者の集うサロンの立ち上げの整備に必要な経費、備品や消耗品購入等に対して10分の10の補助が出るという補助事業がありましたので、町内42の老人クラブにご案内させていただいたところ、9つの老人クラブからぜひやりたいということで、県に補助金申請を行い、補助金の交付決定がありましたので、補正をお願いしたものでございます。

23節・償還金利子及び割引料、7万 6,000円につきましては、前年度のホームヘルプ等利用者負担金、軽減負担金の精算による返還金が7万 4,000円、前年度の老人保健交付金の確定に伴う、社会保険診療報酬支払い基金への返還金が 2,000円でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 18ページをお願いします。

2目・児童保育費で13万 9,000円の追加補正をお願いします。11節・需用費13万 9,000円は、今年5月に実施いたしました遊具点検により、みどり保育所の木製・遊具の柱の1カ所が腐食しており、危険につき補修を要するとの指摘が出されましたので、子どもたちの安全面を考慮して、早急に修繕する必要が生じたため施設等修繕料をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 第4款・衛生費、長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 19ページの第4目・成人保健対策推進費で155万 7,000円の増額をお願いしています。23節の償還金利子及び割引料で、平成23年度の健康増進事業補助金の精算に伴う返還金でございます。

○議長（北岡 泰） 福祉子育て課長。

○福祉子育て課長（下村 由美子） 5目・母子衛生費で 599万 8,000円の追加補正をお願いします。11節・需用費 5万 8,000円は、印刷製本費で、この7月31日に予防接種実施規則の一部を改正する省令が交付されまして、この9月1日からポリオの定期予防接種が、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに切り替わることになり、不活化ポリオワクチン接種予診表及び台帳が必要となるため、お願いするものでございます。

13節・委託料 594万円は、予防接種委託料で、この9月から導入されます不活化ポリオワクチンの接種回数と、接種単価が生ポリオワクチンの場合と異なるため、ポリオワクチンの予防接種委託料の不足分をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 第6款・農林水産業費、農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 20ページでございます。2目・農業総務費の40万円は、19節・負担金補助及び交付金の40万円でございます。これは21年度から23年度にかけまして、県が直接実施しておりました基金事業のバンブーバスターズ事業が形を変えたものでございまして、竹林再生促進事業として行うものでございます。町が認定します公共的な団体に20万円、定額助成をするもので、今年度から3年間の基金事業として行われます。この事業募集に2団体の応募があり県へ申請しましたところ、内示があったものであります。

3目・農業振興費で 498万 1,000円の追加をお願いしております。

11節・需用費の43万円は、戸別所得補償制度推進事業での人・農地プランの作成にかかる消耗品費、12節・役務費14万 1,000円は、同じくこのプラン作成にかかりますアンケート等の郵送費。13節・委託料37万円は、24年度戸別所得補償制度対応版の電算システムのセットアップにかかるものであります。

19節・負担金補助及び交付金の 404万円は、このうち 254万円につきましては、水田高度利用により需給率の低い大豆等の作付け機械の購入に対する助成でございまして、当初予算で1件分をみておりましたが、既に1件の支出をしており、不足する分を追加するものであります。

青年就農給付金 150万円は、県の新規就農者総合支援事業で手だてされるも

ので、新たに農業経営を開始するについて、所得不安定への助成でありまして、年間一人当たり 150万円の措置でございますが、今回、町内で2名の方が10月からの半期の申請ということで 150万円の追加でございます。

5目・農地費で 200万 8,000円の追加のお願いであります。11節・需用費の 20万 4,000円は、今年度の農地・水環境保全向上対策推進事業の確定によりまして、市町に事務費として配分される交付金の内示により、事務消耗品にあてるものであります。

次に、15節・工事請負費 129万円は、宮川用水管理道路のうち有爾中・池村線と蓑村・新茶屋線の明星86号線を、6月議会におきまして、町道廃止し、一定要件農道としたことにより、大型車両の通行を規制するため、規制構造物と看板を付設するための工事費であります。

19節・負担金補助及び交付金で51万円 4,000円のうち、13万円は斎宮調整池の周辺整備を今年度から地域用水環境整備事業として、県事業で行ってまいりますが、今年、4月にこの斎宮調整池周辺の活用により、地域活性化を図ることを目的に、玉城町と合同で斎宮池地域おこし推進協議会を設立し、その協議の中で将来にわたって、この施設が活用できるものとしていくため、設計の前段としまして、コミュニティーデザイナー、専門家に入ってください、この計画を立てていこうということで、その委託費用が必要になることから、明和町、玉城町、折半により補助するためのものであります。

次の自然保全地域協議会交付金38万 4,000円は、先ほど申しました農地・水環境保全向上対策推進事業の確定による、町負担金で不足する分の追加であります。

22ページをご覧くださいと思います。2項・水産業費の2目・漁港費は、下御糸漁港西護岸の消波ブロック布設工事にかかります委託料で、県との工法協議分が増えたことによりまして、工事請負費から組み替えを行うものであります。

23ページ、1項・商工費の1目・商工総務費で12万円の追加で、負担金補助

及び交付金12万円でございます。これにつきましては、総務産業委員会、全員協議会でもご説明をさせていただきましたが、商工会が新たに取り組む婚活事業における運営経費に対して、補助金の追加をするものであります。以上でございます。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

よって、暫時、休憩いたします、半まで。

（午前 10時 20分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 30分）

---

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼をいたします。

それでは、3目・観光費で 223万 7,000円の追加をお願いをいたします。

まず、11節・需用費は3万 4,000円の追加でございます。内訳といたしまして、緊急雇用創出事業費の組み替えで、観光振興の消耗品費を、12節・役務費、13節・委託料、14節・使用料及び賃借料に組み替えを行うもので、20万 3,000

円の減額をお願いいたします。

次に、印刷製本費で23万 7,000円の増額をお願いいたしております。これは観光ガイドマップの明和町ロマン紀行を増刷するもので、今後、東京等で開催をいたしますイベント等で配布する分で、予定した以上の枚数が必要となったため、現在の在庫を踏まえ増刷をお願いいたします。約1万 5,000部を予定をいたしております。

続きまして、12節・役務費で7万 3,000円の追加をお願いいたします。これは先ほどの緊急雇用の組替分でございます、郵送料7万 3,000円でございます。内容といたしましては、めい姫の着ぐるみを、東京・大阪等で行われるイベント等に出演するための着ぐるみの運送料で、当初の予定以上の遠方での着ぐるみの出演機会が増えたことによるものでございます。

次に、13節・委託料で 210万円の追加をお願いいたします。内訳といたしまして、まず観光ガイドブックの作製委託料で 200万円でございます。伊勢神宮の式年遷宮を来年に控えまして、先ほどのガイドマップとは別に、さらに詳しい観光情報を掲載するガイドブックを、新しく作製していきたいというふうに考えております。部数は1万部を予定をいたしております。もう一つでございます。緊急雇用創出事業の組替分で行うもので、フェイスブックのページ作製委託料10万円をお願いいたします。町の観光情報をリアルタイムに提供いたしまして、町のPRに活用をしていきたいと考えております。

14節・使用料及び賃借料で3万円の追加でございます。これも緊急雇用創出事業の組替で、先ほどのフェイスブックを運用するためのサーバーレンタル料でございます。以上です。

○議長（北岡 泰） 土木費、まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） 24ページお願いをいたします。

2目・公園費で20万円の補正をお願いしております。これは11節・需用費の施設等修繕料で2公園、明星茶屋公園、そして北野の北野グリーントウン公園ということで、2カ所で車止めの修繕をお願いをしたいと思います。

それと、大淀の公衆便所の浄化槽のブロアーの交換のための費用でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 10款・教育費、教育課長。

○教育課長（西田 一成） 25ページをお願いします。1目・学校管理費で300万9,000円の追加補正をお願いします。8節、2万円は、明星小学校が行っております、里山体験学習がみえの森っ子事業という、県の補助事業の採択を受けましたので、予算化をお願いするものでございます。指導者に支払う謝金でございます。

11節・需用費で298万9,000円のうち、消耗品費19万円、同じくこのみえの森っ子事業にかかるものでございます。

それから、施設修繕料の279万9,000円は、6月の台風とその前後に発生しました落雷によりまして、パソコンネットワークの被害の復旧にかかった費用でございます。斎宮小学校、明星小学校、上御糸小学校で被害を受けましたので、その経費でございます。また、5月から6月に実施しました遊具の定期点検におきまして、撤去及び補修の判定が出た遊具の修繕料の追加補正をお願いするものでございます。

2目・教育振興費、18節・備品購入費で154万円の追加補正をお願いします。これは理科教育振興法に基づく国庫補助事業の採択を受けて、教材備品を購入するものでございます。大淀小学校、明星小学校、修正小学校を対象としております。

続きまして、26ページをお願いいたします。1目・幼稚園費で216万4,000円の追加補正をお願いします。11節・需用費で136万4,000円は、施設修繕料でございますが、小学校費と同じく遊具の安全点検におきまして、判定を受けたもので撤去補修を行うための経費が主なものでございます。

それから、15節・工事請負費の80万円は、幼稚園への遊戯室へのエアコンを設置する空調工事で、斎宮幼稚園を除く3園の請負契約の実績により、当初予定しておりました斎宮幼稚園のブランコ設置費に80万円の不足が生じたため、

追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、27ページでございます。3目・公民館費、15節・工事請負費で44万1,000円の追加補正をお願いします。これにつきましては、漏水箇所を特定するためのバルブの設置工事を行うものでございます。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 4目・文化財保護費で668万円の追加をお願いいたします。28節・繰出金668万円は、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金でございます。詳細は特別会計で説明をさせていただきます。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 5目・ふるさと会館費、15節・工事請負費で26万2,000円の追加補正をお願いします。これにつきましては、漏水箇所が特定をできましたので、配管をし直す工事を行うものでございます。

○議長（北岡 泰） 続けてどうぞ。

○教育課長（西田 一成） すいません、失礼します。

28ページをお願いします。2目・体育施設費、15節・工事請負費で222万6,000円の追加補正をお願いしております。これにつきましては、総合体育館調整池の排水ポンプ2基と制御盤が故障しました。既に、耐用年数を超過しており、修理不能ということでございますので、同様のものと取り替えを行うための工事請負費でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして4ページ、歳入をお願いします。

教育課長。

○教育課長（西田 一成） 失礼します。4ページ、4目・教育費国庫補助金で、2節・義務教育費国庫補助金で73万2,000円の追加補正をお願いしております。これは歳出でご説明させていただきました小学校の理科教育備品購入費にかかる国庫補助金でございます。補助率は基準額の2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、人権生活環境課長。



○人権生活環境課長（西口 竜嘉） 5 ページ、14款・国庫支出金の総務費委託金で19万 6,000円を計上しております。この中で、中長期在留者住居地届け出等事務委託とございますのは、この度、住民基本台帳法の一部を改正する法律が、この7月に施行されたと同時に、外国人登録法が廃止をされました。外国人登録事務委託費に変わりました、新たに国から事務委託費として、名称も改め交付されることになったものでございます。前年度の実績により算定をされております。以上です。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 6 ページでございます。1目・総務費補助金は、261万 5,000円の増額補正となります。地域減災力強化推進補助といたしまして、家具の固定の強振動対策、海拔表示板設置等の避難対策、個別受信機購入の孤立化防止対策の補助金の内示に伴う補正となります。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 2目・民生費補助金で 430万 1,000円の増額をお願いしております。歳出でご説明しました、三重県地域支え合い体制づくり事業の補助金で、補助率は10分の10でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 5目・農林水産業費補助金で 299万 1,000円の追加でございます。このうち 244万 1,000円は戸別所得補償制度推進事業にかかります補助で、全額県費の10分の10の補助であります。

農地・水環境保全向上対策推進交付金は、地域の取り組みの確定によります交付金の確定で15万円の追加であります。

竹林再生促進事業補助につきましても、歳出でご説明いたしました40万円の追加でございます。

○議長（北岡 泰） 教育課長。

○教育課長（西田 一成） 7目・教育費補助金、1節・教育費補助金で20万円の追加補正をお願いします。これは歳出でご説明をさせていただきました明星

小学校の里山学習にかかる県補助金で、補助率は10分の10でございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 7ページご覧ください。1目・総務費委託金で14万1,000円の減額補正でございます。

4節の選挙費委託金でございまして、歳出のところで説明いたしました三重海区漁業調整委員会の選挙執行に伴いまして、事業費が確定しましたので、減額をさせていただくものでございます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 8ページの18款の繰入金、1目の介護保険特別会計繰入金で1,018万6,000円の増額をお願いしております。前年度の介護保険特別会計への繰出金の精算による繰入金でございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 9ページでございます。1目・繰越金で4,071万6,000円をお願いしております。1節の繰越金で4,071万6,000円は、前年度からの繰越金の見込みによるものでございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（石田 茂樹） 10ページでございます。2目・雑入のうち、有害鳥獣、病虫害等防除対策事業委託金で、2万2,000円の追加でございます。これは松阪飯多農業共済からの農作物損害防除の委託料として交付されるもので、今年度の水稻の引受数量の確定により、追加のあったものでございます。

○議長（北岡 泰） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 社会福祉協議会等各種事業委託返還金8万2,000円は、前年度の軽度生活援助事業及び老人クラブ連合会活動事業の精算による返還金でございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 11ページでございます。8目・その他で1,100万円の減額でございます。1節・緊急防災・減災事業債で1,100万円の減額は、緊

急防災・減災事業で、県補助が受けられることが確定したため、町債を減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書の14ページ、第2表 地方債補正をお願いします。

総務課長。

○総務課長（北岡 和成） 議案書の方の14ページになります。よろしいでしょうか。第2表の地方債補正、横に長い表でございます。14ページでございます。起債の目的でございますが、緊急防災・減災事業ということで、補正前 1,810万円、補正後 710万円でございます。先ほど説明しましたとおり、補助金が受けられることが確定したため、減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第54号の詳細説明を終わります。

---

#### ◎議案第55号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第55号の説明を、歳入歳出あわせてお願いいたします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） 失礼します。

それでは、議案第55号 斎宮跡保存事業特別会計の補正予算の説明をさせていただきます。

斎宮跡特別会計の予算書、斎の4ページ歳出からご説明をさせていただきます。

1款・総務費、1項・総務管理費の2目・保護保存費で660万円の追加をお願いをいたします。これは、斎宮小学校プール移築等に伴う緊急発掘調査関係経費、それと斎宮跡啓発にかかる委託料でございます。まず、緊急発掘調査関

係でございます。4節・共済費、6万5,000円、これは発掘調査作業員の労働保険料でございます。

次に、7節・賃金で378万円、これも発掘調査作業員の賃金でございます。

11節・需用費で25万円、発掘調査等にかかる消耗品費10万円、燃料費10万円、印刷製本費5万円の計25万円でございます。

次に、13節・委託料で200万円の追加をお願いをいたします。まず斎宮跡啓発事業委託料で180万円、これは斎宮跡啓発の伊勢交流事業の一環といたしまして、10月に開催される伊勢まつりにおきまして、斎宮跡明和町のPRを行うため、特設テントでの斎宮跡の啓発、特産品の販売、また祭りのパレードでの斎王群行等の参加のための委託料、そして、4月に開催いたしました、いろはうた墨書土器出土記念イベント時の講演関係の委託料でございます。

資料14-1-1に、用意をさせていただきました。後ほどご覧ください。

そして、緊急発掘調査関係事業で20万円、これは発掘調査での樹木の伐採・処分等の委託料でございます。

14節・使用料及び賃借料58万5,000円は、発掘調査関係でベルトコンベアー、発電機等の調査用器具の借上料でございます。資料14-1-2に用意をさせていただきました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入のご説明を申し上げます。予算書、戻っていただきまして、斎の3ページをご覧ください。

3款・繰入金の1目・一般会計繰入金で668万円の追加をお願いをいたします。これは先ほど、歳出でご説明をいたしました保護・保存費の増額に伴い、一般会計からの繰り入れを行うものでございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第55号の詳細説明を終わります。

## ◎議案第56号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第56号の説明を、歳入歳出あわせてお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） それでは、歳出から説明させていただきます。国の5ページをご覧ください。

9款の諸支出金、3目の償還金で4,895万7,000円の増額をお願いしております。23節の償還金利子及び割引料ですが、前年度の療養給付費等負担金等返還金が3,991万3,000円、退職者医療交付金返還金が893万4,000円、出産育児一時金補助金返還金が11万円です。いずれも補助金の精算に伴う返還金でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、国の3ページをお願いいたします。11款の繰越金の1目・繰越金で4,476万9,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

次に、国4ページ、5目・雑入で418万8,000円の増額をお願いしております。三重県国保連合会の平成23年度決算剰余金の返還金でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第56号の詳細説明を終わります。

---

## ◎議案第57号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第57号の説明を、歳入歳出あわせてお願いいたします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（小池 弘紀） 歳出のほうから説明させていただきます。

介の7ページをご覧ください。

1 款の総務費、1 目の一般管理費で 449万 3,000円の増額をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料で、前年度の介護給付費の精算に伴う県への返還金、地域支援事業の精算に伴う国県及び支払い基金への返還金でございます。

2 目・連合会負担金で 8,000円の増額をお願いしております。第3者行為の求償額確定に伴い事務負担金が必要になりますが、その事務手数料は1件 2,050円と求償額の4%に消費税を加えたものになります。求償額が多かったために、事務負担金に不足が生じたために補正をお願いするものでございます。

次に、介8ページをご覧ください。5 款の諸支出金、1 目の一般会計繰出金で 1,018万 6,000円の増額をお願いしております。

28節・繰出金で前年度の介護給付費、地域支援事業事務費の町負担金の精算によるもので、一般会計へ返還する分でございます。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして、介の3ページをご覧ください。

2 款の国庫支出金、1 目の介護給付費国庫負担金で 282万 3,000円の増額をお願いしております。前年度の介護給付費国庫負担金の精算による増でございます。

次に、介4ページをお願いいたします。3 款の支払基金交付金の1 目・介護給付費交付金で 355万 6,000円の増額をお願いしております。前年度の介護給付費の精算による支払基金の交付金でございます。

次に、介5ページをお願いいたします。7 款の繰越金、1 目・繰越金で 627万 1,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

次、介6ページをお願いいたします。8 款の諸収入、3 目の雑入で 203万 7,000円の増額をお願いしております。前年度に明和町の社会福祉協議会に委託しました介護予防事業、家族介護支援事業及び地域包括支援センター出向職員の人件費の精算に伴う社協からの返還金でございます。以上でございます。

○議長（北岡 泰） 以上で、議案第57号の詳細説明を終わります。

以上で、一括上程いたしました、各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑・討論・採決は、9月21日に行うことといたします。

---

### 認定第1号～認定第10号一括上程

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第11 認定第1号から日程第20 認定第10号を一括上程し議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第11 認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

日程第12 認定第2号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第13 認定第3号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第14 認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第15 認定第5号 平成23年度明和町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第16 認定第6号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第17 認定第7号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出  
決算認定

日程第18 認定第8号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定

日程第19 認定第9号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定

日程第20 認定第10号 平成23年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し、議題とします。

議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

議事整理のため、暫時、休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませ  
んか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（北岡 泰） 異議なしと認めます。

よって、暫時、休憩いたします。

(午前 10時 55分)

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 00分)



○議長（北岡 泰） 申し訳ありません。書面のミスがございまして、言いなおさせていただきます。

日程第15 認定第5号 平成23年度明和町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定、これございませんので、そこから一つずつ繰り上げをさせていただきます。

日程第15 認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第16 認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第17 認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第18 認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

日程第19 認定第9号 平成23年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し、議題といたします。

議題の朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

この部分は、日程表等すべて後日、印刷をし直しまして、皆さん方にお渡しをいたしますので、よろしく願いをいたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第10号となっておりますが、9号に訂正をお願いを申し上げ、9号まで、平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定のほか、8つの特別会計、これも7つになるかと思えます。7つの特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業決算認定につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、7月17日から7月26日に審査を受けました関係書類を監査委員の意見書とともに提出させてい

いただきましたので、その概要につきまして、ご説明を申し上げます。

平成23年度の各会計の決算につきましては、第5次総合計画のスタートの年で「歴史・文化と自然が輝き快適で心豊かな和のまち明和」を目指し、7つの大綱に定めるまちづくりの柱を基調に予算をお認めいただき、皆様のご支援、ご協力を賜りながら町政を推進させていただいたところでございます。

また機構の見直しを行い、防災と情報、文化財と観光、協働の推進などの各分野で政策テーマを強化推進できるよう組織機構を見直しました。

まず、平成23年度の決算額の概要でございますが、一般会計におきましては、歳入総額で78億 1,989万 202円、歳出総額73億 2,396万 2,204円で、実質収支額は4億 4,763万 998円の黒字となりました。また、特別会計では齋宮跡保存事業会計ほか7つの特別会計を合わせまして、歳入総額61億 4,677万 6,563円、歳出総額で58億 7,166万 2,545円、実質収支額は2億 7,511万 4,018円で、いずれの会計も黒字でございました。水道事業会計では、営業収益が3億 4,356万 6,236円、営業費用が2億 5,372万 706円で、差引 8,984万 5,530円の営業利益がありました。この決算で特に一般会計は、昨年に引き続き大きな黒字額でありましたが、これは、今日の経済不況の中で、町税や交付税を厳しく見積りしたことにより、黒字額が大きくなったのが要因であります。

それでは、平成23年度に実施しました主な施策、事業につきまして、実績や成果を申し上げたいと思います。

防災力の強化では、大規模災害時の初動活動で重要な役割が期待される自主防災組織の育成を図るため、自主防災組織育成事業を新設し、合わせて防災訓練などの指導を行いました。また、防災行政無線が聴き取りにくい地域を解消するため、新たに屋外拡声子局を増設しました。さらに、津波からの避難の意識を高めいただくため、町内全域に海拔表示板を設置しました。

災害協定では、津波発生時における緊急一時避難施設として、イオンモール明和を利用できる協定を、イオンリテール株式会社東海カンパニーさんと締結し、災害時の救援物資の供給協力にかかる協定を、NPO法人コメリ災害対策

センターさん、株式会社カインズさんと、それぞれ締結いたしました。

東日本大震災では、町民の皆さんからたくさんの義援金や物資の支援をいただきました。町でも文化財で交流のあります宮城県多賀城市に物資や応援の職員を派遣しました。多賀城市には介護担当や、防災担当職員、文化財担当職員を、岩手県陸前高田市に保健師を、福島県楢葉町には選挙担当職員をそれぞれ派遣しました。また、台風12号で被害を受けた紀宝町にも応援の職員を派遣しました。

障がい福祉では、平成23年8月に障害者基本法が一部改正され、障がい者の有無によって分け隔てなく相互に人格と個性を尊重しあいながら、共生する社会の実現が法の理念として位置づけられました。これに伴い、本町の障がい福祉施策の方向性を定める「明和町障がい者計画」を策定し、すべての人々がより豊かに暮らすことのできる地域社会を目指し、各種施策を推進しました。

児童福祉費では、子ども手当の支給を通じて、子育て世代の支援を図りました。児童保育では明和ゆたか保育園において、一時的に子どもを預かることができる一時預かり事業を実施しました。

予防接種では、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を新たに加えて、町民の疾病予防対策を推進しました。母子保健では、歯と口の健康対策として、歯科健康診査とフッ素塗布とフッ化物洗口を実施し、乳幼児の虫歯予防の取り組みを強化しました。

雇用対策では長引く厳しい雇用情勢に対応するため、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生基金事業補助を活用し、雇用の促進を図りました。

農業の振興では、戸別所得補償制度の本格実施に伴い、米の需給調整を図り、麦・大豆の作付け拡大を進めるため、水田利活用自給力向上対策交付金での支援や、認定農家の育成、水田土地利用集積を図るための水田集積助成制度、さらに生産機械導入を支援する水田土地利用活性化支援対策事業などを活用し、農業の振興を図りました。

基盤整備では、斎宮地区のパイプライン事業の詳細設計を実施し、事業の推

進を図りました。

漁業基盤整備は下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業により、西護岸の消波ブロックの整備を行いました。併せて、台風12号により陥没被害を受けた、同じ漁港東護岸の修繕について、抜本策を検討するため、専門的な調査に着手しました。また東日本大震災の津波により大きな被害を受けた漁具等の処分費の助成を行い、漁業者の支援を行いました。

環境対策では、環境基本計画を検証し、平成23年度以後の実施計画を策定しました。ごみの減量化対策では、生ごみ処理等購入費補助金の補助対象枠を広げ、新たに「水切り容器」と「破砕機」を追加し、生ごみに含まれる水分量を減らすご家庭の取り組みを支援しました。

環境美化では、地元の環境グループの皆さんと協働で、大淀海岸クリーンアップ作戦を展開し、多くの参加者とともに海岸清掃を実施しました。この取り組みは、白砂青松の美しい海岸を次代に引き継ぐという環境美化意識の醸成や、具体的な行動につながるものと位置づけ、今後も支援を続けていきたいと思えます。

観光振興では、平成22年度に明和町特産品振興連絡協議会が募集した、マスコットキャラクター「めい姫」を活用するため、「着ぐるみ」や関係グッズを製作し、いつきのみや梅まつりでお披露目しました。今後は、観光振興計画に定める「歴史と自然が彩るおもてなしのまち・明和」に向けて、観光客の誘致対策や各種イベントで積極的に活用します。

企業誘致では明和町産業ガイドブックに新規物件を追加しました。また、町内各事業所の状況を把握するとともに、各事業者の国や県、町行政に対する意見や要望を聞かせていただくため、7月から10月にかけて、町内24カ所の事業所を訪問しました。経営者の皆さんから経営状況や、景気動向、あるべき産業政策の方向性など、ご提言やご意見を賜りました。この取り組みは、即効性はないかもしれませんが、町産業活性化につなげていくものとして、位置づけています。また、工業立地では、町内大淀工業団地内で操業中の株式会社メディ

ティックジャパンさんが、生産量を増強するため、既存の工場を拡張することのことで、町との間で工業立地協定を締結しました。町も事業所設置優遇制度に基づき奨励金の交付により支援をしていくこととしています。

生活基盤では、新規事業として国土調査法に基づく地積調査に着手しました。有爾中地区を調査区として、基準多角点測量などの基礎的な作業を実施しました。また、道路整備では社会資本整備総合交付金事業による、町道本郷勝見第2線に着手し、坂本前野線は引き続き事業進捗を図り、交通安全対策の一環として、中央線の八木戸から根倉までの安心路肩整備や狭あい道路整備などを推進しました。

生活排水対策では、農業集落排水事業の上御糸、下御糸地域の事業進捗を図ることとし、管路整備等の推進と下御糸地区での汚水処理場建設に着手をいたしました。

文化財では、史跡斎宮跡の長年の課題とされてきました史跡の活用と、住環境の整備を図るため、歴史まちづくり法に基づいて関係省庁との協議等を重ね、平成24年3月に「明和町歴史的風致維持向上計画」が完成いたしました。今後は国交省などの補助事業を活用し、同計画に沿って各種事業を推進していくこととしています。

また、坂本古墳群公園整備を一体的に進めるため、昨年度に引き続いて、公園用地を買い上げました。また、同古墳群から出土した金銅装頭椎大刀のレプリカを製作し、ふるさと会館に展示するほか、町外で開かれる展示会に貸し出すこととしました。

消防では、上御糸地区での耐震性防火水槽の設置や、第1分団と第2分団の小型動力ポンプの更新など、消防力を維持向上するために、計画的に施設整備を実施しました。

学校教育では、明和中学校の本体校舎が建設されてから、既に50年が経過していることから、明和町義務教育施設整備検討委員会に、学校施設を中心とした教育環境のあり方を検討いただくため諮問をいたしました。

幼保一体化は町の就学前保育・教育のあり方を検討いただくため、明和町就学前保育・教育検討委員会に諮問し、24年3月に答申をいただきました。なお、暁幼稚園につきましては、園舎の建物が危険であることから休園しておりますが、答申はこれらのことも踏まえたものとなっており、今後は町として基本的な考え方をまとめることといたしております。

施設整備では、中学校の第2グラウンドの防風・防球ネット、中学校の指導要領改定に伴う剣道の用具一式と、和楽器の尺八などを整備・購入しました。さらに、学校教育現場にはマンパワーの充実が不可欠であるとのことから、学校支援員の増員や、巡回相談員を引き続き配置し、教育環境の整備に努めました。

財政運営におきましては、一向に回復の兆しが見られない経済状況のもと、厳しい財政状況を考慮し、各種事業を効率的・効果的に実施することに留意するとともに、財政調整基金、教育・福祉施設建設基金などへの積み立てを行い、将来の財源留保にも努力をしました。

町税収入につきましては、ほぼ昨年なみの財源を確保することができました。また、収納率の向上対策は滞納処分、口座振替の推進、夜間納税窓口などに努めた結果、全体収納率も0.26%伸びております。

なお、各会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類の実質収支に関する調書のとおり、歳出の削減に努めたことにより、すべての会計において残額を生じ決算することができました。

以上が、財政運営の概要であります。詳細につきましては、一般会計歳入歳出決算のほか、7つの特別会計歳入歳出決算は会計管理者から、また、水道事業決算は上下水道課長から説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

## ◎認定第1号～認定第9号の概要説明

○議長（北岡 泰） 決算の概要について、一般会計、各特別会計、その他は会計管理者に、水道事業会計は、上下水道課長に説明を求めます。

まず、会計管理者。

○会計管理者（乾 恵子） 失礼をいたします。

それでは、平成23年度一般会計及び7つの特別会計の概要について、簡略にご説明申し上げますので、悪しからずご了承いただきたいと存じます。

初めに、お手元に提出いたしております書類の確認をさせていただきます。まず1つ目としまして、平成23年度明和町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、白い表紙です。次に、平成23年度歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書、これも白い表紙です。3番目、財産に関する調書。4番、主要施策の成果及び実績報告書の4冊でございます。

なお、ただいまから説明いたします資料は、平成23年度明和町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び平成23年度歳入歳出事項別明細書及び実質収支に関する調書の2冊で説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、平成23年度明和町一般・特別会計歳入歳出決算書に基づき、各会計別に決算の概要を説明申し上げます。

まず、明和町一般会計ですが、ページをめくっていただきまして、ピンクの用紙の次のページから順次、説明をいたします。

それでは、2ページをお願いします。2ページの一番下の歳入合計収入済額は78億 1,989万 202円。

1枚めくっていただきまして、次4ページです、同じく一番下の歳出合計支出済額は73億 2,396万 2,204円です。

歳入歳出差引額は、別冊の歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する

調書の一般会計の46ページをお願いいたします。実質収支に関する調べの3、歳入歳出差引額4億9,592万7,998円、この額から翌年度へ繰り越すべき財源4,829万7,000円を差し引いた実質収支額は、4億4,763万998円の残額となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき事業は、農林水産事業の農業体質強化基盤整備促進事業ほか3事業でございます。

引き続き、歳入歳出決算書に戻っていただきまして、1ページをお願いいたします。歳入歳出決算書の歳入の上から順次、説明をさせていただきます。第1款町税、収入済額24億337万6,297円で、予算現額に対し1億8,080万4,297円の増、収納率は前年度より0.26ポイント上回って84.97%でした。また、不納欠損額3,853万6,538円、収入未済額は3億8,670万4,254円であります。

第2款・地方譲与税、収入済額1億3,022万9,160円、前年度より2.38%の減です。

第3款・利子割交付金、収入済額1,011万3,000円、前年度より6.09%の減です。

第4款・配当割交付金、収入済額563万6,000円、前年度より8.14%の増です。

第5款・株式等譲渡所得割交付金、収入済額138万8,000円、前年度より18.06%の減です。

第6款・地方消費税交付金、収入済額1億8,900万2,000円、前年度より1.43%の減です。

第7款・ゴルフ場利用税交付金、収入済額681万162円、前年度より11.56%の減です。

第8款・自動車取得税交付金、収入済額3,649万円、前年度より16%の減です。

第9款・地方特例交付金、収入済額5,287万4,000円、前年度より1.58%の増です。

第10款・地方交付税、収入済額20億3,769万4,000円、前年度より4.42%の



増です。

第11款・交通安全対策特別交付金、収入済額 322万 6,000円、前年度より3.38%の減です。

第12款・分担金及び負担金、収入済額 1億 291万 290円、前年度より2.06%の増です。収入未済額 106万 1,660円は、児童保育費負担金です。

第13款・使用料及び手数料、収入済額 5,379万 5,453円、前年度より0.99%の増です。収入未済額 489万 1,781円は住宅使用料です。

1枚めくっていただきまして、2ページをお願いします。第14款・国庫支出金、収入済額 8億 852万 4,340円、前年度より 11.09%の増です。

第15款・県支出金、収入済額 4億 3,916万 7,806円、前年度より 37.94%の減です。

第16款・財産収入、収入済額 1,044万 391円、前年度より 7.6%の減です。

第17款・寄付金、収入済額 304万 6,400円、前年度より142.63%の増です。

第18款・繰入金、収入済額 6,045万 5,651円、前年度より 55.05%の減です。

第19款・繰越金、収入済額 6億 3,563万 7,146円、前年度より6.93%の増です。

第20款・諸収入、収入済額 2億 1,497万 4,106円、前年度より157.07%の増です。収入未済額は 609万 6,635円は、貸付金元利収入です。

第21款・町債 6億 1,410万円、前年度より 7.85 %の減です。

以上、歳入合計収入済額は78億 1,989万 202円となり、予算現額76億 8,210万 9,000円に対し、101.79%の収入率となりました。

以上で収入の説明を終わります。

引き続きまして、3ページをお願いします。歳入歳出決算書、歳出です。詳細は平成23年度主要施策の成果及び実績報告書等に記載しておりますので、前例に従い、各款、項の支出済額と、その概要について簡単にご説明申し上げますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、第1款の議会費、支出済額 1億 502万 703円、予算現額に対する支出

済額の執行率は 99.16%、不用額89万 3,297円であります。

第2款・総務費、支出済額8億 3,624万 4,088円、執行率は 97.36%、この支出済額には前年度繰越明許分として 454万 6,075円、支出済額に対する比率は0.54%が決算されております。不用額は 2,265万 3,112円であります。

以下、各項別に支出済額の内容について簡単にご説明申し上げます。

第1項・総務管理費、支出済額6億 436万 6,681円、その主なものは庁舎等維持管理経費、自主運行バス事業、総合行政システム費、災害対策費などです。

第2項・徴税費、支出済額1億 4,857万 5,484円。

第3項・戸籍住民基本台帳費、支出済額 5,874万 6,701円。

第4項・選挙費、支出済額 1,418万 2,166円。

第5項・統計調査費、支出済額 990万56円。

第6項・監査委員費、支出済額47万 3,000円、以上であります。

第3款・民生費、支出済額22億 3,243万 5,689円、予算現額に対する執行率は97.28%、不用額は 6,249万 311円です。

各項の説明に入ります。第1項・社会福祉費、支出済額12億 762万 4,840円、主なものは乳幼児心身障害者医療費助成事業、障害者への支援費、人権センター運営費、国保・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金です。

第2項・児童福祉費、支出済額10億 2,481万 849円、主なものは子ども手当ほか3つの保育所運営費、それと民間保育所運営費補助であります。

第4款・衛生費、支出済額5億 2,284万 6,797円、予算現額に対する執行率は 97.11%、不用額 1,554万 7,203円です。支出の主なものは予防接種健康診査事業、伊勢広域環境組合及び菊狭間環境整備施設組合負担金、水道事業会計への繰出金等であります。

第5款・労働費、支出済額80万 2,746円、予算現額に対する執行率は 86.32%、不用額12万 7,254円であります。

第6款・農林水産事業費、支出済額3億 4,085万 8,341円、予算現額に対す

る執行率は 91.09%、この支出済額には前年度繰越明許分として、1,689万 6,450円、支出済額に対する比率は4.96%が決算されております。また、翌年度繰越明許額 2,700万 2,000円、この主なものは農業体質強化基盤整備事業ほか 1 事業です。不用額は 632万 2,659円であります。

各項の説明に入ります。第 1 項・農業費、支出済額 2 億 7,636万 3,763円、主ものは水田農業助成事業ほか、農業振興費、土地基盤整備事業です。

第 2 項・水産業費、支出済額 6,449万 4,578円、この主なものは下御糸漁港の整備事業です。

第 7 款・商工費、支出済額 7,247万 4,155円、予算現額に対する執行率は 97.96%、この支出済には前年度繰越明許分として 277万 950円、支出済に対する比率は3.82%が決算されております。不用額は 150万 5,845円です。支出の主なものは町商工会及び町観光協会への補助金などであります。

第 8 款・土木費、支出済額 9 億 2,058万 276円、予算現額に対する執行率は 96.56%、この支出済額には前年度繰越明許分として 1 億 6,483万 6,570円、支出済額に対する比率は 17.91%が決算されております。また、翌年度繰越明許費 2,800万円、この主なものは社会資本整備総合交付金事業です。不用額は 479万 2,724円であります。

各項の説明に入ります。第 1 項・土木管理費、支出済額 7,092万 5,943円。

第 2 項・道路橋りょう費、支出済額 5 億 9,934万 7,720円、この主なものは社会資本総合整備事業として、坂本前野線自歩道整備事業などです。

第 3 項・河川費、支出済額 1,449万 7,228円。

第 4 項・都市計画費、支出済額 2 億 1,590万 5,087円、この主なものは公園管理費及び農業集落排水、公共下水道事業各特別会計への繰出金です。

第 5 項・住宅費、支出済額 1,990万 4,298円、この主なものは住宅管理運営費等です。

第 9 款・消防費、支出済額 3 億 1,044万 8,595円、予算現額に対する執行率は 99.52%、不用額 150万 1,405円です。支出の主なものは松阪地区広域消防

組合負担金であります。

第10款・教育費、支出済額8億4,947万225円、予算現額に対する執行率は82.81%、この支出済額には前年度繰越明許分として2,815万6,193円、支出済額に対する比率は3.31%が決算されております。また、翌年度繰越明許費額1億5,424万1,000円、この主なものは学校体育諸施設整備事業であります。不用額は2,206万2,775円であります。

各項の説明に入ります。第1項・教育総務費、支出済額1億867万9,020円。めくっていただきまして、4ページをお願いします。第2項・小学校費、支出済額1億9,867万7,747円。

第3項・中学校費、支出済額9,021万8,664円。

第4項・幼稚園費、支出済額2億1,508万5,759円。

以上、第1項から第4項までについては、小中幼の教育施設環境整備ほか、義務的経費が主なものです。

第5項・社会教育費、支出済額1億9,729万6,197円、この主なものは斎宮跡特別会計への繰出金、ふるさと会館指定管理委託料です。

第6項・保健体育費、支出済額3,951万2,838円。

第11款・公債費、支出済額6億8,212万4,589円、予算現額に対する執行率は99.85%、不用額100万6,411円です。支出の主な償還内容は元金5億6,832万3,295円、利子1億1,380万1,294円であります。

第12款・予備費、不用額として1,000万円であります。

第13款・諸支出金、支出済額4億5,065万6,000円、予算現額に対する執行率は100%であります。

各項の説明に入ります。第1項・基金費、支出済額3億6,718万6,000円、退職手当基金費ほか13の基金への積立です。

第2項・開発公社費、支出済額8,347万円。

以上、歳出合計の支出済額は73億2,396万2,204円で、予算現額76億8,210万9,000円に対して95.34%の執行率、前年度と比較して0.59%の増加となり、

この歳出合計には前年度の繰越明許分として2億 1,720万 6,238円、歳出合計に対する比率は2.97%が決算されております。なお、翌年度繰越明許費については2億 924万 3,000円、不用額として1億 4,890万 3,796円であります。

引き続きまして、各特別会計の決算について、ご説明申し上げます。

まず、明和町斎宮跡保存事業特別会計ですが、斎の1ページをお願いします。歳入合計収入済額は3億 9,933万 7,077円。

引き続きまして2ページ、歳出合計支出済額は3億 9,821万 6,061円、予算現額に対する執行率は99.75%、歳入歳出差引額は112万 1,016円の残額です。予算現額に対して歳入済額を差し引いた歳入の額は、10万 6,077円の収入済額の増。同じく予算現額に対し支出済額を引いた額は101万 4,931円の不用額です。歳入の主なものは国庫補助金、一般会計からの繰入金、歳出の主なものは史跡土地買上事業及び償還金であります。

次に、国民健康保険特別会計です。国の1ページをお願いします。歳入合計収入済額は24億 5,582万 9,801円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は23億 878万 4,982円、予算現額に対する執行率は97.45%、歳入歳出差し引き1億 4,704万 4,819円の残額でした。予算現額に対し、収入済額を差し引いた歳入の額は8,672万 5,801円の収入済額の増。同じく予算現額に対し、支出済額を差し引いた額は6,031万 9,018円の不用額であります。

国の1ページの歳入の主なものは、国庫支出金、療養給付費交付金、国民健康保険税です。保険税の収入済額は5億 3,115万 8,845円、収納率は72.32%で、前年度より1.36%の増でした。

歳出は、保健給付費の各療養給付費、高額医療費、後期高齢者支援金等が主なものであります。

次に、明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計です。

住の1ページをお願いします。歳入合計収入済額は8,864万 6,313円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は4,894万 933円。

予算現額に対する執行率は 99.88%、歳入歳出差引額 3,970万 5,380円の残額でした。予算現額に対し、収入済額を差し引いた歳入の額は 3,964万 6,313円、収入済額の増。同じく予算現額に対し、支出済額を差し引いた額は 5万 9,067円の不用額でありました。

住の 1 ページの歳入で、貸付金償還収入の収入済額は 2,534万 830円、収納率は8.53%であり、前年度より2.67%の減です。

歳出の主なものは、貸付金事業に対する元金利子の償還金であります。

次に、明和町農業集落排水事業特別会計ですが、農の 1 ページをお願いします。歳入合計収入済額は 8 億 1,795万 715円、続きまして 2 ページ、歳出合計歳出済額は 7 億 9,587万 4,458円、予算現額に対する執行率は 97.61%、歳入歳出差引額 2,207万 6,257円の残額です。予算現額に対し、収入済額を差し引いた歳入の額は 263万 715円、収入済額の増。同じく予算現額に対し、支出済額を差し引いた額は 1,944万 5,542円の不用額です。

農の 1 ページの歳入の分担金及び負担金の収入未済額は 746万 1,000円、使用料及び手数料の収入済額は36万 2,420円です。

歳出の主なものは、管路建設工事及び施設の維持管理費、償還元金利子基金積み立てへの支出であります。

次に、明和町公共下水道事業特別会計です。公の 1 ページをお願いします。歳入合計収入済額は 2 億 2,438万 8,871円。

続きまして 2 ページ、歳出合計支出済額は 2 億 1,847万 5,185円。

予算現額に対する執行率は 98.71%、この歳出合計支出済額には、前年度明許繰越分として 561万 9,150円、支出済額に対する比率は2.57%が決算されております。歳入歳出差引額は 591万 3,686円の残額です。

予算現額に対し、収入済額を差し引いた歳入の額は 306万 871円の収入済額の増。同じく予算現額に対し、支出済額を差し引いた額は 285万 2,815円の不用額でした。

公の 1 ページの歳入のうち、分担金及び負担金の収入未済額は 264万 7,000

円、使用料及び手数料の収入未済額は 151万 8,610円です。

歳出の主なものは、管路建設工事費及び償還元金利子であります。

次に、明和町介護保険特別会計ですが、介の1ページをお願いします。歳入合計収入済額は17億 9,336万70円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は17億 3,981万 8,778円。

予算に対する執行率は 97.27%、歳入歳出差引き 5,354万 1,292円の残額です。予算現額に対し、収入済額を差し引いた歳入の額は 469万 4,070円、収入済額の増。同じく予算現額に対し、支出済額を引いた額は 4,884万 7,222円の不用額です。

介の1ページ、歳入の主なものは、保険料、国庫支出金、支払基金交付金で、保険料収入済額は3億 112万 8,525円、収納率は 98.27%で、前年度より0.06%の増です。

歳出の主なものは、介護サービス給付費などであります。

次に、明和町後期高齢者医療特別会計です。後の1ページをお願いします。歳入合計収入済額は3億 6,726万 3,716円。

続きまして2ページ、歳出合計支出済額は3億 6,155万 2,148円。

予算現額に対する執行率は 98.68%、歳入歳出差し引き 571万 1,568円の残額でした。予算現額に対し、収入済額を差し引いた歳入の額は88万 2,716円、収入済額の増。同じく予算現額に対し、支出済額を差し引いた額は 482万 8,852円の不用額です。

後の1ページの歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金、保険料収入済額1億 2,319万 2,628円、収納率は 99.39%で、前年度より0.02%の増です。

歳出の主なものは、療養給付費などであります。

以上で、平成23年度明和町一般会計及び特別会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、決算書にあわせ提出いたしました主要施策の成果及び実績報告書、地

方自治法施行令第 166条第 2 項の規定による調書の説明は、省略はさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくご審議を賜り、お認めいただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（北岡 泰） 続きますして、上下水道課長。

○上下水道課長（潮谷 剛） 失礼いたします。

それでは、平成23年度明和町水道事業決算の説明をさせていただきます。

お手元の決算書、それから付属書類、参考資料に基づいて説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、水道事業決算書のまず 1 ページ、決算報告書をご覧ください。なお、この決算報告書は、単位は円で消費税を含んでおります。

まず、収益的収入及び支出の収入の部でございます。第 1 款・水道事業収益、決算額は 3 億 6,586 万 3,457 円。内訳でございます。第 1 項・営業収益、決算額は 3 億 6,071 万 9,740 円で、予算額より 943 万 8,740 円の増となりました。水道料金の改定による給水収益の増が主な要因でございます。

続きますして、第 2 項・営業外収益でございます。決算額は 514 万 3,717 円で、予算額より 14 万 1,717 円の増となりました。一般会計繰入金が主な収益でございます。

続きますして、支出の部でございます。第 1 款・水道事業費用、決算額は 3 億 3,144 万 1,692 円、内訳は第 1 項・営業費用、決算額は 2 億 5,944 万 6,154 円で、不用額が 701 万 3,846 円となりました。これは県の南勢水道のほうからの受水量の減が主な要因でございます。

次、第 2 項・営業外費用、決算額は 7,199 万 5,538 円で、不用額が 69 万 4,462 円となりました。

続きますして、第 3 項・予備費でございます。決算額 0 円で、不用額が 100 万円でございます。この詳細につきましては、決算付属書類の 16 ページ、17 ページ、水道事業会計収益費用明細書に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。



続きまして、2 ページ、資本的収入及び支出の部でございます。第1款・資本的収入、決算額1億74万829円、内訳としまして、第1項・企業債、決算額は520万円で、予算額より9,540万円の減となりました。南部水源地の配水タンク設置工事を平成24年度に繰り越したことによるものでございます。

第2項・他会計補助金、決算額は890万9,000円。

第3項・出資金、決算額は3,974万1,209円で、予算額より78万791円の減額となっております。

第4項・工事負担金、決算額が4,689万620円で、予算額より556万5,380円の減となりました。

続きまして、第5項・雑収入、決算額0円でございます。

続きまして、支出の部、第1款・資本的支出、決算額が2億4,562万8,829円としまして、第1項・建設改良費、決算額が9,767万8,394円で、翌年度繰越額が1億600万円でございます。不用額が634万6,606円になりました。

続きまして、第2項・企業債償還金、決算額が1億4,795万435円で、不用額が565円でございます。

資本的収支の決算額で、支出超過額1億4,488万8,000円につきましては、内部留保資金を充当いたしました。

続きまして3 ページ、水道事業損益計算書の説明をさせていただきます。この計算書には消費税は含まれておりません。

1. 営業収益は、合計が3億4,356万6,236円、真ん中の列の金額でございます。2. 営業費用は、合計が2億5,372万706円、収益から費用を差し引いた営業利益は8,984万5,530円となっております。

3. 営業外収益につきましては、合計が514万2,167円。

4. 営業外費用につきましては、合計が6,118万8,438円で、差引がマイナス5,604万6,271円で、収益が費用を上回っておりますが、営業利益がございしますので、経常利益としましてはプラスの3,379万9,259円となっております。

5. 特別利益につきましては、過年度損益修正益が2万350円。

6. 特別損失につきましては、過年度損益修正損が25万 3,782円となっております。特別利益と損失の差し引きがマイナス23万 3,432円となっておりますが、経常利益から損失を差し引いた 3,356万 5,827円が、平成23年度の純利益ということでございます。

続きまして、4 ページ、水道事業貸借対照表の説明をさせていただきます。

まず、資産の部です。1. 固定資産、有形固定資産が58億 7,308万 6,199円、右の列の金額でございます。

2. 流動資産の合計につきましては7億 5,983万 296円でございます。主な内訳でございますが、現金預金、未収金、貯蔵品等の合計でございます。

固定資産と流動資産の合計額は、資産合計で66億 3,291万 6,495円となっております。有形固定資産明細につきましては決算付属書類の18ページ、未収金の内訳につきましては、決算参考資料の21ページに記載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、負債の部でございます。3. 流動負債の合計は3億 4,265万 9,162円内訳の主な内容につきましては、未払金、未払金につきましては、委託料、動力費、委託工事費などでございます。また、未払費用につきましては、消費税でございます。前受金につきましては、給水加入申込金、開発負担金等が内訳でございます。

次に、資本の部、4. 資本金の合計38億 2,985万 5,415円でございます。内訳は、自己資本金、一般会計からの出資金でございますが、それと借入資本金としての企業債でございます。

5. 剰余金の合計が24億 6,040万 1,918円、内訳が資本剰余金と利益剰余金でございます。

負債の合計3億 4,265万 9,162円と、資本の合計62億 9,025万 7,333円を合わせた額が、負債資本合計ということで、66億 3,291万 6,495円となり、資産の合計と一致いたします。

続きまして、5 ページ、剰余金計算書の説明をさせていただきます。

資本金、これにつきましては、前年度の残高と当年度の変動額が、平成23年度末の残高ということになっております。

自己資本金、当年度変動額 3,974万 1,209円、合計が14億 4,951万 5,747円、借入資本金、これは起債でございますが、当年度の変動額がマイナスの1億 4,275万 435円、合計が23億 8,033万 9,668円となっております。

剰余金でございます。資本剰余金としまして受贈財産評価額 2,017万 1,466円、これは旧の簡易水道から受け継いだ財産分でございます。

工事負担金、当年度の変動額 4,465万 7,734円、合計が9億 1,611万 3,676円でございます。

その他の資本剰余金としまして、当年度の変動額が 758万 8,229円、合計15億 1,556万 2,248円となっております。

平成23年度の資本剰余金の合計は、24億 5,184万 7,390円となっております。

次に、利益剰余金、未処分利益剰余金でございます。当年度変動額 3,356万 5,827円、これは純利益でございますが、昨年度が、平成22年度がマイナスでございましたので、差引合計で 855万 4,528円となっております。資本金と剰余金と合わせた合計が、資本の合計で、平成23年度末残高が62億 9,025万 7,333円となっております。

続きまして、6 ページ、剰余金資本計算書でございます。平成23年度は水道料金改定により利益がございました。未処分利益剰余金が 855万 4,528円となり、この利益剰余金の処分につきましては、議決をいただきましたので、減債積立金として処分をいたします。

次に、決算付属書類の説明をさせていただきます。7 ページの事業報告書をご覧ください。平成23年度の主な工事につきましては、農業集落排水事業、町道改良事業に伴う水道管移設工事、消火栓の設置工事及び水源地の監視端末装置等の取替えを行いました。また、計量法に基づきまして設置後7年を経過しております量水器の取替えを行いました。平成23年度に発注の南部水源地耐震性配水池の設置工事につきましては、基礎杭の工法変更に伴いまして、工期延

長により次年度に繰り越しをいたしました。

議会議決事項につきましては、当初予算、4回の補正予算、平成22年度決算認定をしていただきました。

行政官庁認可事項の内容につきましては、水源地の耐震性配水池設置にかかる記載協議を行っております。

職員に関する事項につきましては、5名でございます。

次に、9ページをご覧ください。2. 工事の施工状況でございますが、平成23年度は10件の工事施工を行いました。内容につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、10ページをご覧ください。3の業務でございます。業務量、給水戸数8,131戸で、対前年度比で111戸、1.05%の増となっております。給水人口は2万3,175人、給水の契約につきましては8,110件で、96件の増となっております。公設消火栓の設置につきましては3基増の713基でございます。

次に、11ページをご覧ください。配水状況でございます。平成23年度の年間配水量は275万6,343tでございます。1日の平均配水量は7,531t、有収水量につきましては253万7,410tでございます。下の表の水源地の電力、それから塩素補充量につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、12ページ、13ページでございますが、指定給水装置の工事業者の一覧表でございます。平成24年3月31日の資料で150の業者が登録をされております。

次に、14ページをご覧ください。事業収入及び事業費に関する事項でございます。平成23年度の主な項目につきましては、前年度との比較により説明をいたします。上段の金額で、これは消費税を含んでおりません。営業収益のうち、給水収益は3億4,149万3,046円で、前年度より331万617円の増となっております。

営業外収益のうち、他会計からの繰入金は400万円で431万2,005円の減となっております。

次に事業費、営業費用のうち、原水及び浄水費でございますが 9,224万 3,411円で、前年度より 510万 792円の減となっております。これは、配管等の修理によりまして、県から受けております県水の量が減少したことによるもので、主な要因でございます。

それから、配水及び給水費につきましては 799万 235円で 212万 263円の減となっております。

受託工事費につきましては 157万 7,000円で 553万 9,000円の減となっております。

次、総係費、減価償却費及び営業外費用の表につきましては、次のとおりでございます。

次に15ページをご覧ください。4. 会計でございます。重要契約の用紙につきましては、農集事業、それから道路改良工事に伴う水道管移設工事、南部水源地の耐震性配水池の設置工事などが主な内容でございます。後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

企業債及び一時借入金の概況につきましては、借入金が 520万円、平成23年度の償還金が 1億 4,795万 435円で、本年度末の残高は、前年度末残高の合計で23億 8,033万 9,668円となっております。

次に16ページ、17ページ、それから14ページの事業収入及び事業費に関する事項の収益費用明細でございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、18ページ、固定資産明細書でございます。有形固定資産は当年度増加額の合計は 1億 3,430万 9,161円、管路の構築物、それが主なものでございます。当年度の減少額につきましては 5,611万 9,224円ということで、これは資産を振り替えた分でございます。年度末現在額合計が75億 2,031万 5,017円となっております。

減価償却累計額の当年度の償却額 1億 209万 5,157円、累計16億 4,722万 8,818円、年度末償却未済額につきましては58億 7,308万 6,199円で、4ページの貸借対照表の固定資産合計額と一致しております。

次に19ページ、20ページでございます。企業債の明細でございます。昭和62年度から平成23年度までの借入金合計額は、ページ20ページの下段に、発行総額として32億 6,770万円になっております。当年度の償還高合計につきましては2億 913万 8,873円、未償還残高合計につきましては23億 8,033万 9,668円となっております。

次ページ以降につきましては、決算参考資料でございます。21ページから25ページに未収金の内訳、固定資産一覧、補充財源等の残高調書等、過去3カ年度の事業概要の推移表を添付してございます。

以上で、平成23年度明和町水道事業決算におきます説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これで、決算の概要説明を終わります。

---

○議長（北岡 泰） お諮りします。

この後、北本監査委員さんの詳細説明と、それから特別委員会の設置があるんですが、12時を少し手前でございます。ここで昼食の休憩をとるか、それともこのまま続けて終了するか、どちらがよろしいでしょうか。

継続でよろしいですか。

それでは、継続をさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

（午前 11時 54分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きます。

（午前 11時 56分）

---

## 監査意見書補足説明

○議長（北岡 泰）続きまして、北本監査委員に意見書の補足説明を求めたいと思います。

北本監査委員、登壇願います。

（北本 千章監査委員 登壇）

○監査委員（北村 千章） 北本でございます。

ただいま、議長より指名をいただきましたので、平成23年度決算審査の補足説明をさせていただきます。

上程されました平成23年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計についての審査意見書は、議案書に添付させていただきましたので、後ほどご高覧いただきたいと思っております。

去る7月17日から6日間の日程で、上田議員とともに、平成23年度の一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算と、各基金の運用状況の審査を実施をいたしました。

審査に当たっては、関係課長及び職員より主な事業の成果と決算書の説明を受け、その後に、関係帳簿あるいは証拠書類等の照合を行いながら、慎重に審査を実施しましたところ、計数的に誤りなく処理されていることを認めましたので、ここに報告をさせていただきます。

審査の中で、特に今後の行政運営に活かしていただきたい、また、留意すべきだと思われる事項について、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入面では、毎年、議員の皆様からも指摘がされております町税、国民健康保険税、介護保険料の滞納状況は、混迷する社会状況を考えますと収納状況は厳しくなっていますが、担当所管課はもちろんのこと、職員全体の問題

として捉えられ、滞納解消を遂行し、その努力の結果が顕著に見受けられました。なお、一層の職務遂行を願うものです。

しかし、依然として、過年度滞納分を含めると収納率は 84.97%となっており、自主財源の確保が引き続き課題となっています。

引き続き納税に対する理解をさらに求め、さらなる努力をお願いしたところです。

また、住宅新築資金、福祉資金の貸付償還金の回収についても同様に、回収率向上に最善の努力をされた結果が、数値の面でも顕著に見受けられ、なお一掃の職務遂行を願うものであります。

歳出につきましては、会計規則、会計法令に準拠し支出されておりました。事務的な細かな指摘事項は、各課長等をはじめ全職員に周知していただくよう申し入れましたが、特に、予算計上の趣旨を十分に理解し、事務事業の内容を的確に把握し執行に当たられるよう、強く要請をいたしました。

歳入歳出全般的には、適切な財政運営に努められています。平成23年度においても、実質単年度収支は黒字でありました。しかし、いずれしても経常収支比率が80.9%という数値は、財政硬直化の姿を物語っています。今後の財政運営に特段の努力をお願いしたいものです。

また、一方では、町債の累積額は特別会計並びに水道事業会計を含めると、約 142億 3,000万円の残高となることから、後世への影響が懸念される所であり、事業の必要性等を十分に勘案し、その抑制に努めるよう要請をいたしました。

今後の財政運営に求められることは、財政の現状と将来を見据える中で、行財政改革の趣旨に基づき、各事業を含めた施策の徹底した見直しと再構築、また、新規財源の確保、事務の簡素化、効率化、経費節減のための内部努力と職員の意識改革等々、さらなる徹底があると考えられます。

まちづくりとは、すべての町民が町に安らぎを感じ、慈しみをもち、そして、将来に夢を託して、心豊かに暮らせるような町を築き上げていくことが肝要で



す。このような町に個性あふれた、そこに住む人々の暮らしに充実感を与え、町に対する誇りや愛着心を育みます。安らぎと活力、ともに輝く元気なふるさと明和を目指し、町民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら協働して、町民と行政が愛着と責任を共有した、多用で個性豊かな自治の確立を図り、地域住民ニーズを的確に把握した、個性あふれる自治体運営ができるよう、健全財政の堅持になお一層取り組むことを望むところです。

これからもすべての町民が、この町に夢と希望を持ち、居つづけた幸せを実感できるような、歴史、文化と自然が輝き、快適で心豊かな和の町、明和を目指されることを要望し、補足説明とします。

---

### 認定第1号の質疑

○議長（北岡 泰） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、特別委員会を設置のうえ、特別委員会に付託し、詳細な審査をお願いする予定をしておりますので、各会計とも歳入歳出全般を対象に質疑をお願いします。

まず、認定第1号 平成23年度明和町一般会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第1号の質疑を終わります。

## 認定第 2 号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第 2 号 平成23年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般で行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第 2 号の質疑を終わります。

---

## 認定第 3 号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第 3 号 平成23年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第 3 号の質疑を終わります。

---

## 認定第 4 号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第4号 平成23年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第4号の質疑を終わります。

---

#### 認定第5号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第5号 平成23年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第5号の質疑を終わります。

---

#### 認定第6号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第6号 平成23年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第6号の質疑を終わります。

---

### 認定第7号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、認定第7号 平成23年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第7号の質疑を終わります。

---

### 認定第8号の質疑

○議長(北岡 泰) 続きまして、認定第8号 平成23年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 質疑される方がないので、これで認定第8号の質

疑を終わります。

---

### 認定第9号の質疑

○議長（北岡 泰） 続きまして、認定第9号 平成23年度明和町水道事業決算  
認定の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで認定第9号の質  
疑を終わります。

以上で、一括上程した議案の質疑を終わります。

---

### 決算特別委員会への付託

○議長（北岡 泰） お諮りします。

一括上程した各議案について、さらに詳細な審査を願うため、先日、ご協議  
いただきましたように、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、  
これに付託のうえ、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、本件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設

置し、これに付託のうえ、審査することに決定しました。

---

○議長（北岡 泰） 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

（正午 12時 06分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（正午 12時 08分）

---

#### 決算特別委員会委員の選任

○議長（北岡 泰） お諮りします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、先  
日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第1項の規定によっ  
て、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

従って、決算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり、選任  
することに決定しました。

名簿を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

○議長（北岡 泰） ただいま決定しました決算特別委員会の正副委員長を選ん  
でいただくため、直ちに委員会を開いていただきたいと思いますので、その間、  
暫時休憩します。

委員会室でお願いいたします。

（午前 12時 10分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 12時 14分）

---

#### 決算特別委員会正副委員長の選任

○議長（北岡 泰） 決算特別委員会でご協議をいただきました結果、

委員長に、松 本 忍 議員

副委員長に、辻 井 成 人 議員

が選任されましたので、ご報告をいたします。

なお、決算特別委員会は、9月14日、18日、19日の、それぞれ9時から開催  
をいたします。

---

#### 散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

(午後 12時 15分)

---